エ　受験に関する書類を受理した後は、当該書類の返還及び試験地の変更は認めない。

なお、当該書類に記載されている氏名、現住所又は連絡先に変更を生じたときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を公益財団法人社会福祉振興・試験センターへ届け出ること。

ただし、試験地は、事情により希望試験地とならない場合がある。

⑶　受験手数料

ア　受験手数料は、7,540円とする。ただし、第16回精神保健福祉士国家試験を同時に受験することを申請する者は6,830円、精神保健福祉士である者であって試験科目の免除を申請する者は6,360円とする。それぞれ該当する受験手数料の額を公益財団法人社会福祉振興・試験センター所定の５連式払込用紙を用い、ゆうちょ銀行の振替又はその他の金融機関からの振込により納付すること。この場合において、ゆうちょ銀行の振替等に要する費用は受験者の負担とする。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑷　受験票の交付　受験票は、平成25年12月６日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

7　携帯電話等の通信機器の持込みについて　不正行為等の防止の観点から、試験会場には携帯電話等の通信機器の持込みを一切禁止する。この受験条件に違反して携帯電話等の通信機器の持込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合がある。

8　合格基準の考え方　次の二つの条件を満たした者を試験の合格者とする。

⑴　問題の総得点の60％程度を基準として、問題の難易度で補正した点数以上の得点の者であること。

⑵　⑴を満たした者のうち、以下の18科目群（施行規則第５条の２の規定による試験科目の免除を受けた受験者にあっては７科目群）すべてにおいて得点があった者であること。

①人体の構造と機能及び疾病　②心理学理論と心理的支援　③社会理論と社会システム　④現代社会と福祉　⑤地域福祉の理論と方法　⑥福祉行財政と福祉計画　⑦社会保障　⑧障害者に対する支援と障害者自立支援制度　⑨低所得者に対する支援と生活保護制度　⑩保健医療サービス　⑪権利擁護と成年後見制度　⑫社会調査の基礎　⑬相談援助の基盤と専門職　⑭相談援助の理論と方法　⑮福祉サービスの組織と経営　⑯高齢者に対する支援と介護保険制度　⑰児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度　⑱就労支援サービス、更生保護制度

9　合格者の発表

⑴　試験の合格者は、平成26年３月14日（金曜日）午後に厚生労働省及び公益財団法人社会福祉振興・試験センターにその受験番号を掲示して発表するとともに、公益財団法人社会福祉振興・試験センターのホームページ上に合格者の受験番号を掲載する。

⑵　合格者には、社会福祉士国家試験合格証書を平成26年３月14日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

⑶　卒業見込証明書若しくは修了見込証明書、指定科目履修見込証明書又は実務経験見込証明書を提出した者は、平成26年３月31日（月曜日）までにそれぞれに定める受験資格を満たすことを条件として合格させることとし、卒業証明書若しくは修了証明書、指定科目履修証明書又は実務経験証明書が提出された日以降に合格証書を投函し郵送により交付する。当該証明書の提出がないときは、当該受験を無効とする。

10　受験の申込みに必要な書類の請求　受験の手引、受験申込書、払込用紙等受験の申込みに必要な書類の請求は、原則として公益財団法人社会福祉振興・試験センターのホームページ上の請求窓口又は郵便はがきによって行うこととし、郵便はがきの場合は、はがきの裏面に請求者の郵便番号、住所、氏名及び電話番号並びに受験の手引等の必要数（「社会福祉士受験の手引等○人分請求」と記載すること。）を明記して公益財団法人社会福祉振興・試験センターに申し込むこと。

11　その他

⑴　試験の詳細については、公益財団法人社会福祉振興・試験センターが発行する「受験の手引」を参照すること。

⑵　受験に際し、身体に障害があるなどのため別室の設定、手話通訳者の付与等何らかの配慮を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

12　試験に関する照会先　公益財団法人社会福祉振興・試験センター　東京都渋谷区渋谷１丁目５番６号　郵便番号　150―0002　電話番号　03（3486）7521　試験案内専用電話番号　03（3486）7559（音声及びファクシミリ）　ホームページhttp://www.sssc.or.jp/

社会福祉士試験委員の公告

第26回社会福祉士国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

平成25年８月２日

厚生労働大臣　田村　憲久

試験委員長　坂田　周一

副委員長

秋元　美世	小笠原浩一	後藤　隆
副田あけみ	髙橋　紘士	橋本　宏子
長谷川敏彦	前橋　信和	

委員

相原　佳子	明渡　陽子	朝日　雅也
荒井　浩道	石川　正興	石田　道彦
石橋　敏郎	井村　修	岡田　まり
尾形　裕也	加山　弾	北本　佳子
倉田　康路	小山　充道	坂本　洋一
佐藤　弥生	潮谷　恵美	生島　浩
白川　泰之	新保　美香	杉野　昭博
杉野　勇	杉森　伸吉	高野　和良
高野　龍昭	田渕　六郎	玉野　和志
綱川　晃弘	中田　知生	中谷　陽明
長友　祐三	難波　利光	西田　和弘
狭間香代子	原　元彦	平田　厚
府川　哲夫	福田　素生	福富　昌城
福原　宏幸	藤井賢一郎	保正　友子
増田　雅暢	松尾　睦	松端　克文
丸谷　浩介	道中　隆	椋野美智子
村社　卓	森川　美絵	森田　明美
柳田　正明	矢野　聡	矢原　隆行
山本　真実	横山　豊治	吉原　雅昭
和気　純子	綿　祐二	渡辺　雅幸

精神保健福祉士国家試験の施行

精神保健福祉士法（平成９年法律第131号。以下「法」という。）第６条の規定により、第16回精神保健福祉士国家試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第10条第１項の規定により指定試験機関として指定された公益財団法人社会福祉振興・試験センターが行う。

平成25年８月２日

厚生労働大臣　田村　憲久

1　試験期日　平成26年１月25日（土曜日）及び26日（日曜日）

2　試験地　北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県及び福岡県

3　試験科目　人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、社会保障、低所得者に対する支援と生活保護制度、福祉行財政と福祉計画、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援、精神保健福祉相談援助の基盤、精神保健福祉の理論と相談援助の展開、精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム

なお、社会福祉士である者については、その申請により上記試験科目のうち、人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、社会保障、低所得者に対する支援と生活保護制度、福祉行財政と福祉計画、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度、障害者に対する支援と障害者自立支援制度の試験が免除される。

4　試験の方法

⑴　試験は、筆記の方法により行う。

なお、身体に障害のある者については、その申請により点字、拡大文字、チェック解答用紙等による試験を行うほか、試験時間の延長等必要な配慮を行う。

⑵　出題形式は五肢択一を基本とする多肢選択形式とし、出題数は163問、総試験時間数は275分とする。

⑶　出題基準を別途定め、公益財団法人社会福祉振興・試験センターのホームページ上に掲載する。